

副議長

皆さんおはようございます。只今より本日の会議を開きます。只今の出席議員は11名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定によって、7番四戸議員と8番櫻井議員を指名します。

日程第2、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。諮問にあたり説明を求めます。町長。

町長

諮問第1号人権擁護委員の推薦についてご説明を申し上げます。人権擁護委員に次の者を推薦したいので議会の同意を求めるものでございます。同意を求めるものは住所、沙流郡平取町本町115番地4、氏名、上田智己氏でございます。生年月日は昭和14年3月26日生まれの73歳でございます。同じく住所、沙流郡平取町字貫気別45番地1、氏名、西島達夫氏でございます。生年月日は昭和20年3月17日生まれ、67歳でございます。次のページをお開き願います。経歴概要でありますけれども、上田智己氏と西島達夫氏の両氏につきましても、それぞれの2ページ、3ページに学歴公職歴について記載のとおりでございますが、詳細の説明については省略をさせていただきますが、この公職歴に記載のとおり、両氏とも平成16年1月1日から現在まで人権擁護委員として活動されており、再任として推薦するものであります。人格識見も高く、最適任者でございますので、議会の意見を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

副議長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本件は2名の推薦が求められておりますので、採決については1名ずつ行います。人権擁護委員として、上田智己氏を推薦することとし、答申することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。次に、人権擁護委員として西島達夫氏を推薦することとし答申することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第2、諮問第1号人権擁護委員の推薦については、上田智己氏と西島達夫氏を推薦することとし、答申することに決定しました。

日程第3、議案第1号教育委員の任命についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長

議案第1号教育委員の任命についてご説明申し上げます。平取町教育委員会委員に次の者を任命したいので同意を求めるものでございます。同意を求める者は住所、沙流郡平取町字荷葉11番地2、氏名、和田与志男氏であります。生年月日は昭和39年4月1日生まれ、48歳でございます。次のページをお開き願います。経歴概要であります、学歴公職歴に記載のとおりでございます。詳細の説明は省略をさせていただきますが、平成20年10月1日から教育委員としてご尽力をいただいております。教育文化に関し識見も高く最適者でございますので、再任として議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

副議長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について任命同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第3、議案第1号教育委員の任命については任命同意することに決定しました。

日程第4、議案第2号監査委員の選任についてを議題とします。本件は同意案件ですので、山田監査委員の退席を求めます。それでは提案理由の説明を求めます。町長。

町長

議案第2号監査委員の選任についてご説明を申し上げます。平取町監査委員に次の者を選任したいので同意を求めるものでございます。同意を求める者は住所、沙流郡平取町本町34番地7、氏名、山田和博氏でございます。生年月日は昭和28年2月8日生まれの59歳でございます。次のページをお開き願いたいと思います。経歴概要でございますが、学歴公職歴に記載のとおりでございます。詳細の説明は省略をさせていただきます。平成20年10月1日から現在まで、監査委員としてご尽力をいただいております。行政運営に関し優れた識見を有している方でございますので、再任として議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

副議長

これから質疑を行います。質疑ありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案に選任同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第4、議案第2号監査委員の選任については選任同意することに決定しました。

日程第5、議案第3号公平委員の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長

議案第3号公平委員の選任についてご説明申し上げます。平取町公平委員会委員に次の者を選任したいので同意を求めるものでございます。同意を求める者は、住所、沙流郡平取町本町39番地1、氏名、富士元美枝子氏でございます。生年月日は昭和19年8月11日生まれの68歳でございます。次に、住所、沙流郡平取町振内町61番地2、氏名、佐々木孝氏でございます。生年月日は昭和30年3月30日生まれの57歳でございます。次に住所、沙流郡平取町字荷負85番地8、氏名、中村省二氏でございます。生年月日は昭和20年6月5日、67歳でございます。次のページをお開き願います。経歴概要についてご説明申し上げますが、富士元美枝子氏につきましては、学歴職歴等についてはここに記載のとおりでございますので、説明については省略をさせていただきますが、平成12年10月1日から現在まで、公平委員としてご尽力をいただいております。次のページをご覧くださいと思いますが、佐々木孝氏につきましても学歴職歴等についてはここに記載のとおりでございますので、説明については省略をさせていただきますが、平成18年10月1日から現在まで、公平委員としてご尽力をいただいております。次のページをお開き願いたいと思います。中村省二氏につきましても学歴職歴等については、ここに記載のとおりでございますので、説明については省略をさせていただきます。平成20年10月1日から現在まで、公平委員としてご尽力をいただいております。以上3名につきましては人格高潔で人事行政に関し、高い識見を有している方でございますので、再任として議会の同意を求めます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

副議長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本件は3名の選任同意が求められておりますので、採決は1名ずつ行います。公平委員として富士元美枝子氏の選任に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。次に佐々木孝氏の選任に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。次に、中村省二氏の選任に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第3号公平委員の選任については富士元美枝子氏、佐々木孝氏、中村省二氏の選任に同意することに決定しました。日程第6、議案第4号工事請負契約の変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第4号工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。平成24年第4回平取町議会定例会におきまして、議決を得ました議案第3号「工事請負契約の締結について(荷負本村線改良工事(地すべり対策工))」の一部を次のように変更しようとするものでございます。工事概要で独立受圧板74枚を9枚減らしまして、独立受圧板を65枚に、同じくそれに付随するグラウンドアンカー74本を9本減らしまして、グラウンドアンカー65本に。工期につきましては、平成24年11月30日を10日延長し、平成24年12月10日に変更するものでございます。変更の理由であります、平成24年第6回平取町議会臨時会におきまして議決を得ました、貫気別アブシ線地すべり対策工の請負契約の変更と同様、試験工の結果、受圧板を支えるグラウンドアンカーの定着長部分の長さが短く、耐えられないことが判明したため、定着長の部分を3mから7.5mに変更するものでございます。このことによりまして、受圧板の地すべりに対する強度が増し、法面全体の受圧板の配置を見直したところ、全体で9枚の受圧板とそれに付随するグラウンドアンカー9本が減ることになったものでございます。なお、この件につきましては平成24年8月21日に開催されました、産業厚生常任委員会において、現地確認をされておりますので、申し添えたいと思います。以上、工事請負契約の変更につきましてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

副議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、議案第4号工事請負契約の変更については原案どおり可決しました。

日程第7、議案第5号平成24年度平取町一般会計補正予算第5号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづく
り課長

それでは議案第5号平成24年度平取町一般会計補正予算第5号につきましてご説明を申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3236万6千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を62億8145万4千円とするものでございます。第2項におきましては歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によることとしてございます。それでは事項別明細の歳出からご説明申し上げますので18ページをお開き願いたいと思います。2款1項9目企画費15節工事請負費247万円の追加補正となっております。これは町道荷負本村線の改良工事に伴いまして、平取町が設置しております情報通信基盤施設光ケーブル電柱の支障移転が生じたための補正となっております。移転対象電柱が7柱、それに係る工事請負費となっております。続きまして3款1項8目介護支援費43万1千円の追加補正でございます。この事業は地域の高齢者等の、要援護者の様々なニーズに対応するため、町民の主体性を基本として運営されます新たな仕組みの核となる人材を育成し、要援護者やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくり等のための平取町生活・介護サポーター養成講座を開催するための経費となっております。内訳でございますが、8節報償費19万5千円、これは講座の講師謝金6名分の謝金となっております。9節旅費11万6千円は講師等の費用弁償となっております。11節需用費消耗品費10万2千円は事務用品の購入費、食料費9千円は講師の食事代となっております。12節役務費通信運搬費は郵送料となっております。講座は3回の開催を予定してございまして、かかる経費は全額北海道の地域支え合い体制づくり事業補助金を充当する予定となっております。次のページでございます。3款2項1目児童福祉総務費1394万2千円の追加でございます。この追加補正は北海道安心こども基金による子育て支援対策事業といたしまして、北海道の補助を受け実施するものとなっております。11節需用費の消耗品4万7千円、18節備品購入費39万5千円の追加におきましては、児童虐待防止対策強化事業の一環として、市町村において実施する乳児家庭全戸訪問事業、こんには赤ちゃん事業と称しますけれども、これに必要な備品等の整備を図るものでございます。消耗品は乳幼児の健康に関するリーフレットや離乳食の調理キット、備品購入費は保健師訪問時の血圧計などを収納するヘルスケアバッグ、保健指導のための電子データを画像化するためのタブレット端末2台ほかとなっております。19節負担金補助及び交付金1350万円の追加でございます。これも同じく北海道安心こども基金の保育所等整備事業の補助金を活用いたしまして、常設保育所3か所、バチラー保育園、振内保育園、貫気別弥生保育園のトイレを水洗化する内容となっております。以前からそれぞれの保育園では水洗でないトイレでの排便を嫌がる児童が多くなったことから、改修を考えていたところもありまして、当該制度が24年度限りの制度になるといった情報もあることから、この制度を活用して施設改修を図りたい旨の要請等があったこ

とから、今回の補正により追加計上させていただくものとなっております。総事業費は3か所で1800万円となっております、そのうち北海道が2分の1の900万円、平取町とそれぞれの保育園が4分の1の450万円ずつを負担するとなっております、今回の補正は北海道の補助金分と平取町の負担分1350万円を追加補正する内容となっております。その下4款1項4目環境衛生費13節委託料796万円の追加でございます。これはエゾシカの有害駆除の捕獲業務委託料が当該捕獲頭数、当初1700頭で積算されておりましたけれども、現在までの捕獲実績による今後の見込み及び狩猟期間の短縮によりまして、今後の捕獲頭数が2300頭になると見込んでございまして、増加分600頭の360万円、それと前回既に補正をいただいております捕獲頭数の増による指定処理施設搬入処理手数料の追加に関連し、施設までの運搬に関する委託料1090頭分でございます。これは当初210頭分で補正後で1300頭となっておりますが、この増加分の436万円も合わせて追加するものでございます。次のページをお開き願います。6款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金470万円の追加でございます。平取町におきましては未だに経済状況は厳しいものがございまして、依然として消費の低迷が続いているといった現状から、町民への生活支援及び町内消費の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的といたしまして、平取町商工会が実施いたしますプレミアム付き地域商品券の発行事業に対し補助する内容となっております。発行総額は2400万円。これは1万2千円分を、2000組発行する予定になっておりまして、1組12枚1万2千円相当を1万円で販売する内容となっております。これによるプレミアム分400万円と商品券印刷代等の事務費70万円、合わせて470万円を追加補正するものでございます。次に7款2項2目道路橋梁費150万円の追加補正です。これは15節の工事請負費と22節補填補償及び賠償金102万7千円の組み替え補正となっております、荷負本村線改良工事に伴いまして、NTT柱の移転が生じ、この移転費用のうち平取町が2分の1を負担しなければならないといったことによりまして、22節の補償費102万7千円を追加いたしまして、既に入札により予算残が生じております工事請負費を同額で減額するといった内容となっております。17節の公有財産購入費150万の追加ですけれども、これは本町市街中央線改良舗装工事に伴う用地確定測量を実施した結果、現道の敷地が民地に入り込んでいるということが判明いたしまして、その道路用地を取得しなければならなくなったことから追加補正する内容となっております。次のページ9款4項2目公民館費18節備品購入費80万円の追加でございます。これは本町の小原流会員の佐々木社中、代表は佐々木京子様でございますが、ここより文化の振興発展に対する指定寄附の申し出がございまして、これを充当いたしまして、文化祭等に使用できるテーブルを公民館備品として購入するものでございます。テーブルは18台購入の予定でございます。9款6項1目学校給食費18節備品購入費56万3千円の追加でございます。これは二風谷小学校

の給食用冷凍冷蔵庫が老朽化をいたしております、これは平成9年に購入したものでございますが、老朽化のため冷媒ガスが漏れておりまして、温度管理が非常に困難な状況となっているために緊急的な更新が必要となったために更新をするものでございます。購入費は48万3千円となっております。また平取中学校の平成9年度に購入したパンラック、これは調理器具保管用のラックでございますが、非常に損傷が激しくて使用に支障をきたしているということから、これの更新を図る費用8万円も合わせて追加計上してございます。歳出は以上でございます。次に歳入を説明いたしますので、16ページをお開き願いたいと思います。10款1項1目1節地方交付税2061万3千円の追加でございます。今回の補正の一般財源といたしまして、追加充当するものでございまして、普通交付税は1511万3千円、特別交付税550万円となっております。特別交付につきましましては、シカの捕獲業務委託料に係る一般財源688万円の80%を特別交付税として見込んでございます。次に15款2項2目の民生費道補助金、1節の社会福祉費補助金43万1千円の追加は、平取町生活・介護サポーター養成講座を開催するための経費に充当する道の地域支え合い体制づくり事業補助金となっております。充当率は100%となっております。同じく4節の児童福祉費補助金、子育て支援対策事業補助金944万2千円の追加でございます。これは乳児家庭全戸訪問事業へ充当する44万2千円と、これは44万2千円は充当率100%となっております。それと常設保育所3か所のトイレを水洗化する経費に充当される補助金、これは1800万円の2分の1でございますが、900万円となっております。次に15款2項3目衛生費道補助金1節保健事業費補助金108万円の追加でございます。これはシカ捕獲業務委託料に充当される北海道の地域づくり総合交付金となっております。最後に17款1項1目1節寄付金80万円でございますが、これは公民館の備品購入に充当する小原流佐々木社中からの寄付金となっております。以上、議案第5号平成24年度一般会計補正予算についてご説明申し上げましたのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

副議長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第7、議案第5号平成24年度平取町一般会計補正予算第5号は原案どおり可決しました。

日程第8、議案第6号平成24年度平取町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町民課長。

町民課長

22ページをお開きください。議案第6号平成24年度平取町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2182万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2161万3千円とするものでございます。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算金額を第1表、歳入歳出予算補正によるものとしたします。歳出よりご説明いたします。26ページをお開き願います。11款1項2目23節償還金でございます。2182万9千円を追加補正するものでございます。補正の理由といたしまして、退職者医療交付金は前年度22年度の実績により社会保険診療報酬支払い基金から退職者医療交付金が概算交付され23年実績報告により、翌年度24年に精算され確定いたします。これにより、23年度分の精算でございますが、概算交付金が5115万6千円を受けており、交付決定額が2932万6千円に確定したことに伴い、超過額2182万9千円を返還するために追加補正をするものでございます。続きまして、25ページ歳入をお開き願います。10款1項1目1節繰越金でございます。4200万円に2182万9千円を追加するものでありますが、これは今回補正に対して必要な財源を一般財源を繰越金に求めたものでございます。以上、国民健康保険特別会計予算について補足説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

副議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第8、議案第6号平成24年度平取町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案どおり可決しました。

日程第9、議案第7号平成24年度平取町介護保険特別会計補正予算第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長

議案第7号平成24年度平取町介護保険特別会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。議案27ページをお開きいただきたいと思っております。第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出にそれぞれ101万5千円を追加し、それぞれ3億8321万5千円にしようとするものでございます。それでは歳入歳出事項別明細の歳出からご説明を申し上げますので、31ページをお開きください。科目は3歳出、6款1項2目償還金23節償還金利子及び割引料、金額は101万5千円を補正しようとするものでございます。補正

の理由であります。平成23年度介護保険の地域支援事業費国庫支出金、道支出金及び社会保険診療報酬支払い基金交付金が当該23年度中においては、国、道及び道支払い基金から毎年一定概算交付されておりますが、この度23年度決算の確定によりまして、交付額の精算が行われ、当該概算交付金との間に差が生じ、結果的に合計101万5千円の返還が必要となりましたことから、当該返還金分を平成24年度予算から償還金として支出するために補正をしようとするものでございます。一方、歳入につきましては、前のページ30ページをお開き願います。2歳入、8款1項1目繰越金1節繰越金に歳出と同額の101万5千円を補正しようとするものであり、歳出補正する償還金の財源を前年度繰越金に求めようとするものであります。以上、平取町介護保険特別会計補正予算をご説明申し上げましたので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

副議長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第9、議案第7号平成24年度平取町介護保険特別会計補正予算、第1号は原案どおり可決しました。

日程第10、議案第8号教育委員の任命についてを議題とします。本件は同意案件ですので、松本生涯学習課長の退席を求めます。それでは提案理由の説明を求めます。町長。

町長

議案第8号教育委員の任命についてご説明申し上げます。平取町教育委員会委員に次の者を任命したいので同意を求めます。この度、齋藤憲章教育長につきましては9月30日をもって退任することとなりましたので、新しく教育委員としての任命同意を求めます。同意を求めるとは住所、沙流郡平取町本町115番地2、氏名は松本周次氏であります。生年月日は昭和27年9月5日生まれの60歳でございます。次のページをご覧ください。経歴概要であります。学歴については昭和46年3月に北海道富川高等学校を卒業後、昭和50年3月北海学園大学の経済学部を卒業してございます。職歴につきましては、議会の事務局長、そして総務課長を歴任し、現在は生涯学習課長として在職をしているところでございます。人格識見も高く、教育委員として適任者でございますので、同意を求めますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

副議長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、任命同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第10、議案第8号教育委員の任命については、任命同意することに決定しました。只今任命同意の決定を受けた松本生涯学習課長より発言を求められていますので、これを許します。松本課長。

生涯学習
課長

第8回町議会定例会の会議中におけます大変貴重な時間でありますけれども、只今安田副議長より、発言の許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。只今は私の教育委員任命同意議案に対しまして、同意決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。平取町の職員として、本年で37年目を迎えたところでありますけれども、昨年職員生活において初めてとなります教育委員会への異動となり、これまで1年6か月教育行政に携わってきたところでありますけれども、このように短期間の経験しかない中で、教育委員として任命同意をいただきましたことに私自身、不安で一杯であります。しかし、教育行政の抱える諸課題を前にして、経験の浅い私が本職に就くことにおいては、議会議員の皆様、そして職員をはじめ、町民にありましては私以上に不安であるのではないかというふうに思いますけれども、1日も早く、職務を遂行できるよう、誠心誠意、努力してまいりたいと、心新たにしているところであります。どうぞ、今後とも大所高所よりご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、甚だ簡単でありますけれども、教育委員任命同意を賜りましたお礼のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

副議長

日程第11、認定第1号平成23年度平取町国民健康保険病院特別会計決算認定について、

日程第12、認定第2号平成23年度平取町各会計決算認定について、一括議題とします。監査委員からの意見書並びに決算書はお手元に配布したとおりであります。

お諮りします。平成23年度平取町国民健康保険病院特別会計決算認定及び平成23年度平取町各会計決算認定については、議会運営基準111号先例1により、正副議長を含め7名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、認定第1号及び認定第2号については、7人の

委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。特別委員会委員の選任につきましては、選考委員会の選考を省略し、直ちに指名推薦することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、特別委員会委員の選任については、選考委員会の選考を省略し、議長が指名推薦することに決定しました。それでは指名します。決算審査特別委員会委員には、丹野議員、藤澤議員、山田議員、松原議員、千葉議員の5名、そして正副議長を加えた7名を決算審査特別委員会委員に指名します。以上のとおり指名したことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、決算審査特別委員会の委員は議長が指名したとおり、決定いたしました。また、この決算審査を行うため、本議会は地方自治法第98条第1項の権限を決算審査特別委員会に一任することを決議したいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、平取町議会は地方自治法第98条第1項の権限を決算審査特別委員会に一任することを決議しました。休憩します。10時30分に再開します。

(休憩 午前10時15分)

(再開 午前10時32分)

副議長

再開します。休憩中に開催されました特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について報告します。決算審査特別委員会委員長には山田議員、副委員長には丹野議員。以上のとおり、互選された旨報告がありました。よろしく願いいたします。

日程第13、報告第1号平成23年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告について説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

報告第1号平成23年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について、報告申し上げます。これは平成19年に施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、ご報告をさせていただくものでございます。47ページをお開き願います。まず健全化判断比率でございますが、ご覧のとおり、この枠内には平成23年度の決算において、実質公債費比率だけが記入されていると言ったような状況になってございまして、これに関しまして、本日お配りしております別紙資料でございますが、平取町の健全化判断比率、平成23年度という説明補足資料に基づきまして、説明をさせていただきたいと存じます。まず健全化判断比率とは何かについて若干ご説明申し上げます。法の規定におきましては地方公共団体の財政の健全化比率の公表の制限を設け、それに

応じまして、地方公共団体等が財政の早期健全化を図るための計画を策定する制度を定めるといったような事とともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることで、地方公共団体の財政の健全化に資するといったような内容となっておりまして、指標といたしましてはこの中ほどの四角でくくってある4つの指標でございまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という比率がございまして、この数値が大きいほど財政状況が悪いとされておりまして、各種指標が基準値を超えた場合には、財政の早期健全化を図るといったことを目的にしているということとございまして、これらの指標とその基礎となる事項を記載した書類を監査委員に提示するとともに、監査委員からの審査意見を付けて議会へ報告いたしまして、公表しなければならないとされてございまして、意見書は既に本日配付されているとおりでございまして、この資料の左下の方でございましてけれども、この4つの健全化比率が悪化いたしまして早期健全化基準以上になれば、自主的な改善努力が義務付けられる。この表でいいますとこの黄色い四角になりますけれども、いわゆるイエローカード状態となりまして、さらに悪化が進みまして、財政再生基準を超えれば、国等の関与で財政の確実な再生を図らなければならないレッドカード状態ということになります。それでは当町の各指標についてご説明申し上げます。右側でございまして、①の実質赤字比率、これは形式的に黒字であっても、翌年度収入をその年度に繰り上げていたり、歳入不足のため支払いなどを翌年度に繰り延べる等、実質的には赤字の状態を実質赤字と言ってございまして、一般会計における実質赤字が財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す指標でございまして、その下②の連結実質赤字比率でございまして、一般会計において翌年度収入の繰り上げをしている等の、実質的な赤字状態が実質赤字でございましてけれども、さらに国民健康保険会計、それから簡易水道会計等平取町の全ての会計を合算した結果ですね、実質赤字が生じているという状態が連結実質赤字と言われるものでございまして、これが財政規模に対する連結実質赤字の割合が、連結実質赤字比率となっておりまして、この①の実質赤字比率は23年度においても生じておらず、平取町は0%となっており、②の連結実質赤字比率は23年度においても病院会計は赤字となっておりましてけれども、他会計との合算が黒字となるため、比率は0%となっておりまして、双方とも健全段階にあるということが言えます。この資料の裏のページをお開き願います。2ページですね。実質公債費比率でございまして、実質公債費とは一般会計における町債だけではなく、簡易水道会計等の特別会計が起こした町債に対する一般会計の負担分等を含めた、実質的な町債の償還費のこととございまして、この実質公債費が財政規模に対してどれくらいの割合になっているかというのを示すのが、実質公債費比率でございまして、過去3か年の平均により算出することとなっておりまして、23年度単年度の平取町の実質公債費比率は10.2%となっておりまして、21年、22年度を含めた3か年の平均は11.8%となっておりまして、22年度、昨年の数値が14.7%

でしたので、2.9ポイント減少して、早期健全化基準が25%ですから、その半分にも達していないということで、数値的には健全段階にあるということが言えるかと思えます。次に④の平取町の将来負担比率でございますが、平取町には様々な将来負担がございまして、さらに一方では将来負担に備えた、基金ですとか、将来負担に対する財源として見込める収入、歳入がございまして、また起債の償還に関しては、普通交付税の基準財政需要額に算入されるといったようなものもございまして、将来負担からそれらに対する財源見込みを差し引いたものが、財政規模に対してどれぐらいの割合になっているかを示すのが、将来負担比率ということになってございます。平取町の将来負担比率は0%ということになってございまして、計算上ではマイナス9.1%という数字でございまして、0%ということで昨年の数値、22年度数値が3.4%ですからさらに減少する結果となったということで、これはイエローカード状態が350%ですから、健全な状況にあるということが言えます。これは地方債残高の減少、それから基金の増が主な要因となっているというような状況でございまして、健全化判断比率の説明は以上でございまして、議案にお戻りいただきたいと思っておりますが47ページでございまして、資金不足比率についてご説明を申し上げます。公営企業を運営する地方自治体は、企業会計ごとに資金の不足額の事業規模に対する比率、資金不足比率を毎年度公表しなければならないとされておりまして、この比率が経営健全化基準20%以上となった場合は、経営健全化の計画を定めなければならないとされておりまして、平取町では公開に該当する会計といたしまして、公営企業法の適用となる国保病院特別会計、非適用の簡易水道特別会計、この二つの会計となっております。まず病院会計での資金不足比率でございまして、流動負債から流動資本を差し引いた額、不足額は3855万3千円となっております。これが医業収益5億5903万5千円に占める比率ということで、これが6.8%となっております。22年度、昨年度は11.4%でございましたので、4.6%減少してございまして、ちなみに21年度は14.3%ということで、年々減少の傾向にあるということになってございまして、法非適用の簡易水道会計につきましては、資金不足が生じていないというような状況でございまして、以上、ご説明申し上げ報告にかえさせていただきます。

副議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番藤澤議員。

2番
藤澤議員

2番藤澤です。先ほど説明の中にもありましたとおり、また、このようなペーパーを配布していただいた中で大変見やすい数値の説明の説得力のある資料をいただいて恐縮であります。説明の中にもありましたとおり、21年から22年、21年当時は、平取町のみが将来負担率についてですね100の数値を大きく下回って管内は150、200の状態であります。夕張は1,019、そういうような状態、産炭地は400から500の状態、そんな中でですね、その

当時でも日胆地区を見ただけでも平取町はまさに上位に入る健全の道を歩んでまいりました。この将来負担率については、60がやがて34になり、去年は3.4になり今年も0、そしてそれ以上飛び越えて9.1。これはもう管内にないすばらしい飛躍的な数字であり、先ほど申し上げた日胆地区でも申し上げましたがもう揺るぎない健全第一の町で、数字上でそういうことなれば、それであれば、これから先の、多分、10年も20年も大型施設、あるいは大型規模の予算はないとは言い切れない状態だと思っておりますので、どうか、この今まで私の説明した数値というのは、町理事者の手腕、協力、情報交換、全てが整った中で、経過してきたのかなと思ひまして、評価に値すると、私は喜んでいる次第であります。どうか、例えば大型施設、言うなれば、病院もそうありますし、役場庁舎もあと20年間、50年はもたないわけですから、そういうときのためにですね、老婆心ながら、十分良質な起債を、あるいは、足しげく通って予算を勝ち得てくる町長の努力に対しまして、これからも期待するとともにどうかこの平取町の健全な体質をこれから先温存してですね、大型事業にも耐えうる行政運営をしていただきたい、こういうちょっと外れたような質問になってしまいましたが、それを含めまして、理事者のご意見を拝聴したいと思います。

副議長

町長。

町長

それではお答え申し上げたいと思います。17年9月に平取町についてはどの町とも合併せず、自主自立の道を選択したわけでございます。また、これまで15年、18年の災害等で大変苦しい状況が続いたわけでございますが、そういった経験を踏まえながらですね、次の世代に大きな借金をしないということ、また事業についても選択と集中の中で有効な事業の展開をしていくということ、そういったことでですね、今後とも自立可能な健全化に向けて、できるだけこれから先も大型事業ということで、病院の改築の問題等々ございますけれども、できるだけあらゆる情報を集めながらですね、国等の交付金、また補助金等を受けながら、健全化に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

副議長

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑終了します。以上で日程第13、報告第1号平成23年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告を終わります。

日程第14、意見書案第3号地方財政の充実・強化を求める意見書案の提出について、

日程第15、意見書案第4号「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書案の提出について、

日程第16、意見書案第5号けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書案の提出について、以上3件を一括して議題とします。提出議員からの説明を求めます。初めに意見書案第3号地方財政の充実・強化を求める意見書案の提出について、櫻井委員。

8番
櫻井議員 それでは意見書案を読み上げ説明に代えさせていただきます。
（意見書案朗読）

副議長 次に意見書案第4号「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書案の提出について、櫻井委員。

8番
櫻井議員 これにつきましても意見書案を読み上げ説明させていただきたいと思います。
（意見書案朗読）

副議長 次に意見書案第5号けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書案の提出について、10番千葉議員。

10番
千葉議員 10番千葉。それでは、同じく意見書案本文を読み上げまして、説明に代えさせていただきます。
（意見書案朗読）

副議長 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。
（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第14、意見書案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（賛成者挙手）

挙手多数です。従って、日程第14、意見書案第3号については、原案とおり可決しました。

日程第15、意見書案第4号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（賛成者挙手）

挙手多数です。従って日程第15、意見書案第4号については原案どおり可決いたします。

日程第16、意見書案第5号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（賛成者挙手）

挙手多数です。従って、日程第16、意見書案第5号について原案のとおり可

決しました。

日程第17号、承認第1号平取町議会議員の公務出張に係る派遣承認についてを議題とします。

お諮りします。別紙のとおり、各関係議員を公務出張派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。日程第17、承認第1号については別紙のとおり関係議員の公務出張派遣することに決定しました。

お諮りします。承認第2号、閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、承認第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、承認第2号閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長からそれぞれの委員会において所管事務調査等について、閉会中に継続審査及び調査を実施したい旨申し出がありました。申出書はお手元に配布したとおりです。

お諮りします。各委員長からの申し出どおり閉会中に継続審査及び調査等を実施することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、各委員長から申し出のとおり、閉会中に継続審査及び調査等を実施することに決定しました。以上で議案の審議が終了しました。

本定例会に付託された事件の審議状況を報告いたします。議案8件で原案可決4件、同意4件、諮問1件で答申1件、認定2件で委員会付託2件、報告4件で決定3件、報告1件、意見書案3件で原案可決3件、承認2件で決定2件となっています。これで本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。平成24年第8回平取町議会定例会を閉会します。

(閉会 午前11時 2分)

ここで9月末日をもちまして退任されます齋藤教育長よりご挨拶がございます。

(齋藤教育長退任挨拶)